

○セーフティネット保証5号

原則として、直近1か月間の売上高が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少していることが見込まれること

○危機関連保証

原則として、直近1か月間の売上高等が前年同月比15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少していることが見込まれること

問い合わせ

和歌山県商工振興課

(融資制度について)

☎073・441・2744

御坊市商工振興課

(認定申請について)

☎0738・23・5553-1

※融資相談・申込受付窓口は、県内の

民間金融機関になります。

◇政府系金融機関における資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者の方は、3年間実質無利子・無担保の政府系金融機関の融資制度を利用することができます。

詳細については、次の政府系金融機関へお問い合わせください。

問い合わせ

日本政策金融公庫和歌山支店

☎073・4222・3151

商工組合中央金庫和歌山支店

☎073・4322・1281

納税が困難な方へ

市税等の徴収猶予の「特例制度」について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができるようになります。

対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

対象となる税

個人住民税・法人住民税 固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

申請に必要な物

申請書・収入状況がわかる資料
※申請手続きや必要書類等について、詳しくは担当課までお問い合わせください。また、相談は前日までに必ず予約をお願いします。

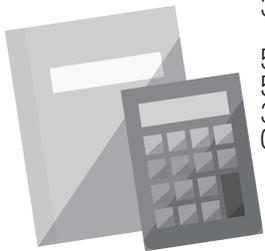
問い合わせ

税務課

☎0738・23・5504

国保年金課

☎0738・23・5500



市からのお願い・お知らせ

ごみの出し方について

家庭ごみの収集については、従来通り継続して行っていくますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱など風邪の症状がみられる方や疑いのある方が使用したマスクやティッシューパー等のごみは、次の方法で出してください。

○使用したマスクやティッシューパー等のごみは、小さい袋などに入れて封をしたうえで、指定ごみ袋に入れて、燃えるごみの日に出してください。

○ごみ出し作業後は、手洗いをしてください。

収集作業員の感染リスクを減らし、ごみの収集を継続して行えるよう、ご理解とご協力をお願いします。

※市のホームページ上にも同様の内容と環境省のチラシ(PDF)を載せております。

問い合わせ

環境衛生課

☎0738・23・5506

布マスク・不織布マスクの

寄付を受け付けています

布マスクが国から配布される予定ですが、手持ちのマスクに余裕がある方は、布マスクおよび未使用の手作りマスク・不織布マスクの寄付をお願いします。回収箱は市役所1階ロビーに設置しております。マスクを必要とする

方にお譲りさせていただきます。

問い合わせ

健康福祉課

☎0738・23・5645



夏本番にむけて… 熱中症を予防しましょう！

今年新型コロナウイルス感染症の影響で外出を自粛していたため、体が暑さに慣れていない状態で夏本番を迎えようとしています。初夏のうちから熱中症予防に努めましょう！

★熱中症は室内でも発症します！

気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

感染予防の観点から、空調管理している部屋でも30分に1回程度、換気することが望ましいといわれています。空気の流れができるように、窓やドアを2か所以上開放するとより効果的です。

問い合わせ

健康福祉課

☎0738・23・5645

6月の市民集団健診は中止です

7月以降の日程はホームページをご確認ください。

問い合わせ

健康福祉課

☎0738・23・5645

